

# 平成19年度鬼北町の予算

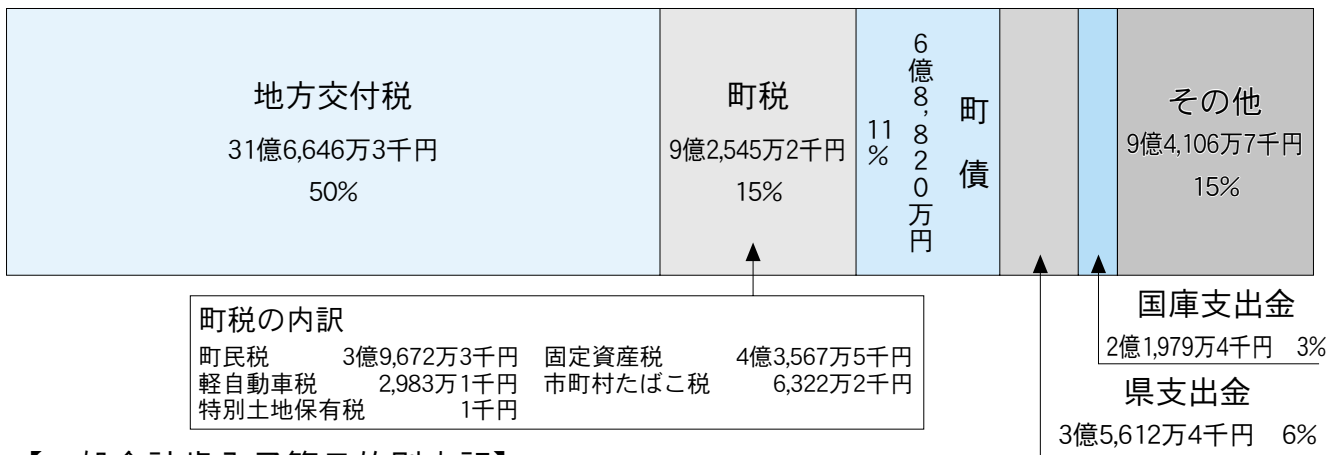
# 134億8,744万2千円

3月定例議会において、平成19年度鬼北町一般会計、特別会計、企業会計の当初予算が可決されました。本年度の予算は、歳入歳出総額でそれぞれ、一般会計が62億9,710万円(前年度比6.6%減)、特別会計11会計の総額が54億5,689万7千円(前年度比2.7%増)、企業会計2会計の総額が17億3,344万5千円(前年度比23.2%減)で、一般会計・特別会計・企業会計の合計は134億8,744万2千円(前年度比5.8%減)となり、前年度と比べ超緊縮型の予算となっています。

## 一般会計歳入

62億9,710万円

国が進める三位一体の改革により大幅な減額をしたもので、町民税は税源委譲により増加しますが、それに伴い所得譲与税が全額減額となっています。また、地方交付税についても、特別交付税の合併支援措置が減少するとともに普通交付税も減額が予想されています。歳入の算定にあたっては、国の情報等を精査し、綿密かつ慎重な試算をもって計上しました。



### 【一般会計歳入予算目的別内訳】

歳入区分	平成19年度	平成18年度	増減
町税	9億2,545万2千円	8億5,106万6千円	7,438万6千円
地方譲与税	9,490万円	1億8,190万円	△8,700万円
利子割交付金	450万円	790万円	△340万円
配当割交付金	190万円	160万円	30万円
株式等譲渡所得割交付金	150万円	150万円	0円
地方消費税交付金	1億350万円	1億50万円	300万円
自動車取得税交付金	3,840万円	3,840万円	0円
地方特例交付金	930万円	2,570万円	△1,640万円
地方交付税	31億6,646万3千円	32億1,750万円	△5,103万7千円
交通安全対策特別交付金	195万円	200万円	△5万円
分担金及び負担金	1億1,831万9千円	1億2,576万7千円	△744万8千円
使用料及び手数料	1億7,276万2千円	1億6,105万5千円	1,170万7千円
国庫支出金	2億1,979万4千円	2億9,499万1千円	△7,519万7千円
県支出金	3億5,612万4千円	4億290万5千円	△4,678万1千円
財産収入	991万円	688万4千円	302万6千円
寄付金	36万3千円	36万3千円	0円
繰入金	3億191万5千円	3億970万9千円	△779万4千円
繰越金	10万円	10万円	0円
諸収入	8,174万8千円	1億3,246万円	△5,071万2千円
町債	6億8,820万円	8億8,200万円	△1億9,380万円
合計	62億9,710万円	67億4,430万円	△4億4,720万円